

令和6年第4回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 6 年 12 月 12 日（木曜日）

議 事 日 程（第4号）

- 第1 一般質問
- 第2 議案第74号 町道路線の認定について
- 第3 議案第75号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第76号 四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について
- 第5 議案第77号 令和6年度四万十町一般会計補正予算（第4号）
- 第6 議案第78号 令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第7 議案第79号 令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第80号 令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第81号 令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第82号 令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第83号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第84号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第85号 令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第86号 令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第15 認定第1号 令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 四万十町議会議会改革調査特別委員会の中間報告について
- 第17 発委第4号 四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
- 第18 発委第5号 四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第1 議案第87号 令和6年度四万十町一般会計補正予算（第5号）

第19 陳情第6－5号 志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書

第20 議員派遣の件について

第21 閉会中の継続調査申出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

追加日程第1

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（15名）

1番	水間淳一君	2番	橋本章央君
3番	中野正延君	4番	林健三君
5番	堀本伸一君	6番	山本大輔君
7番	武田秀義君	8番	村井眞菜君
9番	緒方正綱君	10番	中屋康君
12番	伴ノ内珠喜君	13番	佐竹将典君
14番	古谷幹夫君	15番	下元真之君
16番	味元和義君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（1名）

11番 田邊哲夫君

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
会計管理者	細川理香君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池上康一君
危機管理課長	味元伸二郎君	企画課長	川上武史君
農林水産課長	佐竹雅人君	にぎわい創出課長	小笹義博君
税務課長	西岡健二君	町民課長	小嶋二夫君
建設課長	下元敏博君	健康福祉課長	国澤豪人君
高齢者支援課長	三本明子君	環境水道課長	戸田太郎君

教 育 長	山 脇 光 章 君	教 育 次 長	浜 田 章 克 君
生涯学習課長	今 西 浩 一 君	学校教育課長	長 森 伸 一 君
農業委員会事務局長	清 藤 真 希 君	農業委員会会長	太 田 祥 一 君
代表監査委員	田 邊 幹 男 君	総務課財政班長	片 岡 丈 明 君
大正・十和診療所事務長	吉 川 耕 司 君	特別養護老人ホーム事務長	三 宮 佳 子 君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	林 和 利 君
-----------	-----------	--------	---------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富 田 努 君	町民生活課長	畦 地 永 生 君
-----------	---------	--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 岡 英 祐 君   | 次 長 | 正 岡 静 江 君 |
| 書 記     | 小 野 川 哲 君 |     |           |

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（味元和義君） おはようございます。

ただいまより令和 6 年第 4 回四万十町議会定例会第 9 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に11番田邊哲夫君から欠席届があっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

15番下元真之君の一般質問を許可します。

15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めます。

恐らく初めてではないかと思いますが、最後の一般質問となりました。今回も前回から残してしまった質問がありまして、その質問から入っていく形になります。今回は、桜マラソンの現状と今後の方向性を問うというのが一つと、もう一つは住宅の断熱改修に関する補助金制度の創設についてを問うという大きな項目で、通告書に従って質問を進めていきたいと思います。

まず、前回の 9 月定例会の中で、桜マラソンの現状と今後の大きな方向性という質問を出しておりました。それに対しまして、桜マラソンは実行委員会が主体になって主催しているものでありますけれども、補助金を出している交付側の視点として、担当課長であったり、町長から答弁をいただきました。

現状と方向性としては課長も町長も全く同じような視点で、申込者が減少傾向にあるんだと。そしてボランティアスタッフの確保に大変苦勞している状況と。開催の経費が非常に問題になってきているんだと。四つ目には職員スタッフとしてたくさんの方が動員されている現状でもあるんだといった現状の説明がありました。今後の方向性としては、課長にしましても町長にしましても、見直しが必要だという方向性の確認ができたと思います。町長もそういった検討の時期にあるんだというお話があったと思います。一定、可能な範囲で残していきたいというお話が町長の中ではありましたけれども、検討の時期にあるんだというお話でした。

質問に入っていく前に、3か月たちましたので、ひょっとですけども、年が明けて来年3月の桜マラソンは今年度の予算がついていますので、もう実施します。けれども、今度の3月定例会の当初予算ですけども、その予算から大きな見直しが、もう見直しの議論があっているのかなのか、その部分に変化があるのか。お答えできるなら、質問に入る前にお聞かせ願えたらと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁申し上げます。

桜マラソン大会の令和7年度、再来年の開催の予算ですが、前回の答弁で一定見直しの時期が来ておるとお話もしましたが、今の状況で言いますと、今度の3月に向けての大会の申込みの受付が間もなく、今月20日に迫っておりますが、そういったところの状況を見て判断しなければならないという時期ではあります。

スタッフの増員の問題であるとか、もろもろの課題はありますけれども、最終的には実行委員会との協議も含めて検討してまいりたいと考えております。次年度の当初予算については、一定、予算計上の段階では例年並みの金額を計上させていただきまして、来年3月の大会の状況とかを踏まえて、実施の段階で最終決定していきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 来年3月の当初予算では同じ規模の予算を組んでいくであろうと。しかしながら、今度の桜マラソンの状況を見ながら、もろもろを進めていくという話だったのかなと思います。この最初の答弁でひょっと予算組まんぞというか、大幅な見直しやぞという話になっておれば、後の質問が大きく変わってくると思いましたので、最初に確認させていただきました。

そしたら通告書に沿い質問を進めていきたいと思います。今日の質問の一点目はそういったことも踏まえて、参加者の減少と参加費の高騰に対する考え方を問うと通告しておりますので、答弁をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

市民マラソン大会の全国的な状況としましては、この5年ほどの間に人件費とか燃料費等の高騰を受けまして、参加費も1.5倍ほどに値上げとなっております。主催者側としましては、大会運営には選手や荷物の輸送のためのバスの借上費用であったり、コース上の警備費用など、どうしても削減できない経費がありますので、それらの経費の値上がりに

伴いまして、やむなく参加費を値上げしているものと考えます。

一方、ランナー側としては参加費とは別に、開催地までの旅費とか宿泊費などが必要になる場合もありますので、大会参加費が値上げされることとなれば参加を見送る方もいらっしゃるかと思います。こういったことも近年、参加者が減少している要因の一つではないかと考えます。

なお、四万十町における近年の参加費の値上げについては、四万十川桜マラソン大会では、今年開催されました第16回大会時に前回の7,000円から9,000円に、四万十川ウルトラマラソンは2023年の第29回大会時に100kmの部が1万8,000円から2,000円に、60kmの部が1万3,000円から1万5,000円にそれぞれ値上げしております。  
※下段 訂正あり

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 参加費のところで間違った発言をしましたので、訂正をさせていただきます。四万十川ウルトラマラソンの100kmの部が1万8,000円から2,000円と申しましたが、2万円の間違いですので、おわびして訂正いたします。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 課長から答弁をいただきました。

桜マラソンも最初は5,000円から始まったんですね。5,000円で6回開催して、消費税が5%から8%に引き上げられた年から7,000円に上がりまして、今度8%から10%に上がりましたけれども7,000円で頑張って、9回ぐらい開催していたと思います。昨年からですか、9,000円に引き上がってきたと。理由としては、先ほど課長が答弁いただいたように、あらゆるものの価格が高騰してしまったこともあって、やむなしのところもあったのかなと答弁を聞かせていただきました。

新型コロナウイルス感染症禍の影響もあって、検査キットなんかもそろえていたのかなと思ったんですね。新型コロナウイルス感染症が一定落ち着いて、コロナの検査の部分なんか大幅に削減されてくると、もう一度価格の見直しはあるのかなと聞いたかったんです。しかし、これほどあらゆる価格が、物価高騰が収まらない現状を見ると、もうこれから参加費が下がっていくことは考えられないのかなと思いますが、答弁できるのであればその部分のお答えをお願いします。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 参加費がこれから下がっていくかどうかの回答のみでよろしいでしょうか。先ほど議員からも発言がありましてとおり、現状ではバスの借上費、

人件費等もろもろ、開催に係る最低限必要なものが値上がりをしておりますので、今後においては参加費が下がっていくことは到底、予想ができない状況です。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） やはりそうだろうなと思いますが、最初、桜マラソンの第1回、始めた頃から出場しておりましたけれども、本当に気軽に参加させてもらうことができませんでした。40km走るってなかなか大変なんですけれども、ちょっと練習して行けるのかなと、挑戦してみようという感じで気軽に参加することができたんですが、こういった金額になってきますと、もう気軽に参加することができなくなってくるのかなと。

まして、県外からのランナーになりますと、まさしく先ほど課長がおっしゃったように、交通費、宿泊費に食費がかかってきますので、それらも全て物価高騰の影響を受けている現状を考えると、本当に県外からの方も大変で、近年特に申込み人数も減ってきてしまったと思いますが。この高騰した参加費ですけれども、町の補助金は別にあるわけですが、人数掛ける参加費で7,000円から9,000円に上がったときに、もともとは1,500人から1,600人で7,000円で来てたものが9,000円に上げたときには人数を1,300人と定員数を下げたんですよね。で、9,000円。

掛け算すると1,000万円ぐらいの参加費を見込みたいのかなと思いつつながら、この人数を計算していたわけですから。大体この参加費の合計が1,000万円ぐらいは見込みたいという考え方は、補助金とのバランスも考えないかと思いますが、それぐらいは見込みたいんだというのがあるのかなと。実行委員会が主催でありますけれども、担当課で分かっているのであれば答弁願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

値上げに対しての定員数の設定の仕方というところです。詳細の理由までは、前々回まで私は実行委員会に出席しておりませんでしたので、あくまでも予算書とかを見た上での考え方となりますが、ご承知おきください。

まず、参加者の多い少ないに関わらず、少なくとも最低限必要な経費の一定ラインがあると想定されます。参加費を上げ下げによっても恐らくは、例えば令和4年と5年を比較したときに、決算額でそれぞれ全体で2,100万円ほどです。そういったところで、全体の中で調整をし、定員が設定されているように考えております。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 大体、総経費が2,000万円ぐらいかかっているんで、その半分ぐらいはやはり参加費の中で集めておきたいということかなと聞かせていただきました。

高騰した参加費のところで、もう一つ聞かせていただきたいのは新型コロナウイルス感染症禍のとき、7,000円のときに2回中止になっているわけですが、この中止になった場合も、直前までは「やる」で来ているわけですから、最初の中止になった年も1,600人のところに1,638人の申込みがあつて、2回目の中止のときにも1,600人のところに1,632人の申込みがあっているんです。だから、最初の中止の後には参加者にあまり影響なかったんですが、2回目の中止の後には1,600人の定員のところへ1,012人。もう1,000人しか申込みがなかったということで、申し込んでも直前で中止になることのショックさがランナーにもあったのかなと思うわけですが、そんな場合のランナー参加費の取扱い、2回ともですが、どんなにしてきたのかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

大会が中止された場合の参加費の取扱いですが、基本的には参加費は返金しないという扱いでこれまで実施してきております。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 返金をしないということですね。恐らく同じファンの人が相当数ついていたと思うんですよね。それがわざわざ行く準備をしてお金を出して、直前になって中止、参加費の返金もしないでは、やっぱりランナーは相当しんどかったんじゃないかなと思うわけです。ほかの県外の大会でも同じ状況なのか、私はちゃんと調べていないですけれども、ランナーの善意頼みで返金しないというところから、何か必要最低限の経費、例えばお土産なんかは準備していますので、お土産と一緒に一部でも返金できるような仕組みを考えていくべきだったんじゃないかなと。

本当にファンとしてついていたと思うんですよ。ずっと平均して1,600人を超える申込みが来ていましたのでね。それが2回中止の後、一気に1,000人まで、600人も減ってしまったというところの原因にあるのかなと思ひまして、一部でも返金していくような誠意あるシステムをつくっておくべきではないのかな。今後も続けていくのであれば何が起こるか分かりません、新型コロナウイルス感染症だけではなくて災害もありますし。ランナーの誠意、善意にお任せするのではなくて、実行委員会側からの誠意として、必要経費を差し引いた分を返す仕組みを制度、システムとして整えておく必要もあるんじゃないかなと

と思いますが、そこら辺の考えというか、感じ方というか、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

大会が中止になった際のランナーへの返金ということです。先ほど、これまでは返金していないと答弁させてもらったところですが、全国的に詳細を私が全部調べたわけではありませんが、マラソン大会が中止の際には返金しないのが一般的な考え方ようです。あと、この大会自体も、参加費のほかにも行政側からの補助金であったり、企業等からの協賛金などもあります。協賛金なんかは次回以降で使ってくださいというケースが多いんじゃないかなと考えます。

一方、先ほど議員おっしゃられましたとおり、参加申込みした側の立場からいいますと、少しぐらい返金してもらってもいいんじゃないかと当然、考えられることですので、今後の実行委員会でも検討していかなければならないとは考えております。そういったことも含めて、実行委員会で少し話もさせていただきたいと思っております。

なお、前回、前々回、中止になったときに、第12回大会が中止になった際には実際の決算額は1,600万円ほど、2回目の中止では1,400万円ほどの決算額となっております。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 答弁をいただきましたが、ランナーの善意頼みで返金しないことは、これほどイレギュラーな中止が重なりましたので、もう一度考え直しておくべきではないかなと申し添えておきたいと思います。

2番目の質問に移りたいと思います。参加者の減少と町からの補助金に対する考え方を問うと出しておりますので、まずは答弁を聞かせていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

参加者の減少と町からの補助金に対する考え方ということです。市民マラソン大会の開催経費を全国的に見てみますと、全体の規模としては数千万円から数億円まで大会ごとに大きな開きがありますが、おおむね行政からの補助金と企業からの協賛金、参加費の割合はそれぞれ3分の1といった状況です。

しかし、四万十町のような規模の小さな自治体が単独で開催する状況においては、協賛金収入が低くなることもありますので、そういった部分を参加費とか補助金といった部分で賄っているものと思われます。本町における直近大会の行政からの補助金の交付状況と

しましては、四万十川ウルトラマラソンが補助率約21%で1,300万円、四万十川桜マラソン大会が補助率約44%で約950万円となっております。

質問の参加者の減少と補助金の考え方について、教育委員会としましては、適切な定員設定がなされた上で定員割れといった場合には、補助金を追加交付することはやむを得ないと考えておりますが、その場合も補助率50%を超えるべきではないと考えております。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 定員数が減少すると追加のお金が必要となっていくのかを聞きたかったわけですが、答弁いただきました。適正な形で運営された中でお金が足らなくなった場合は、補助率50%を超えないところまでと考えているという話だったと思います。

そうしますと、最低でも何人の申込みがあればペイじゃないですけども、今1,300人でやっているんですかね。今月12月20日が締切りということでしょうか。今までも定員に達しないときには締切りを延長したこともあったと思うんですけども、最低でも何人までは確保しないと、先ほどの心配しているようなところ、補助金の追加をしなきゃいけないところが出てくるのか、ラインがあれば教えておいていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

ずばりラインをお答えできれば良かったんですけども、その答え自体を現在、私は持ち合わせておりません。このマラソンの申込みの締切りが12月20日となっております。それこそ一昨日にどういう状況かを確認しましたところ、700人弱の申込みで、例年、締切り間際で200人程度来るか来ないかですので、恐らくは定員割れが厳しいということで、申込み期間が延長されるのではないかと考えております。

それこそ議員おっしゃられたとおり、私も実際、どのラインまでが開催できる場所なのかを昨日、実行委員会事務局に問い合わせたんですが、きちっとした回答をまだいただいておりますので、今回の答弁はご了承いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 課長も私と似たような問題点を、視点を持って考えていたんだなと思いましたけれども、今も1,300人の定員に対して700人弱ということなんでしょうね。厳しい状況だなと思いますが、参加者、申込者が増えていくようなアイデアが実行委員会から、また、担当の行政課からいいアイデアが生まれてくるといいなと注目しながら、この質問は終えまして、次の質問に入りたいと思います。

3番目の質問は、10kmコース、20kmコースなど、短い距離の新設について考え方を問うと前回は出しておりましたが、今回はそこへ健康を意識して生活する人を増やす視点から、そういった短い距離を考えたらどうか、考え方を問うと出しておりますので、まずは答弁をお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

健康志向へ門戸を広げるというご提案です。桜マラソン大会自体はフルマラソンで競技志向の高い方へということですので、通常考えれば、健康志向の方がもう少し人数も多いのではないかとこのところのご提案と考えております。健康志向の方向けに短い距離の設定をすることも参加者を増やしていく方法の一つとは考えておりますが、ボランティアスタッフの確保が厳しい現状の中で、スタッフの増員につながる大会内容の変更については実行委員会としても検討の余地がないのではないかと考えます。

なお、定員の縮小であるとか、スタートとゴール地点を同じ地点にするなどといった、より効率的な運営方法への見直しなども考えられますけれども、いずれにしましても、大会の開催目的によって内容が整理されるべきものと考えております。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） ボランティアのことなんかを考えると、恐らく実行委員会の中でも検討の余地なしだろうという答弁だったと思います。

私が考えていましたのは、健康志向の人の門戸を広げると課長の答弁がありましたけれども、まさしく同じような考え方です。新しいランナー育て、初心者でもOKですよと、10kmが走れたら次のステップの20km、20kmが走れたらフルマラソンといった人を増やしていく。マラソンをやったことある人は分かると思いますけれども、40kmを走るとなると、ある程度練習していないとゴールまで行き着かないんですよね。しかしながら、10kmとか20kmまででしたら多少、歩いたとしてもゴールまで行き着くんです。10kmぐらいだったらほとんどの人が行けると思います。そういった意味から、ちょっと練習を積み重ねないとゴールまで行けないわけですから、今年10kmができたとしたら1年間かけて、健康志向じゃないですけども、練習を積み重ねることで翌年20kmにもチャレンジしようかと。要は年間を通して自分の体を鍛えていくとか、運動を継続する習慣をつけていくとか、そういった人が町内全域に増えていくという視点で、この質問を準備しておりました。

課長からゴールを同じにすればボランティアの数を減せるかなと話がありましたけれど

も、私はまだ別でして、せっかく桜マラソンという名前がついているのに、近年ちょっと桜咲く手前、手前で走っている気がするんですよ。家地川の桜まつりは桜の時期にほとんど命中していますよね。言うたら、桜マラソンは4月に入ったらいけないのかなのか、私はよく分からないんですけども。家地川の桜まつりは結構手前から同じように日を決めてやっていると思うんですが、ほぼほぼ命中させていると思うんですよ。

窪川から家地川の桜まつりまで走ると、あそこの手前の野地橋で大体10kmなんですよ。そのまま家地川のイベント会場へ行くと、家地川の桜まつりも盛り上がりもできる。朝9時ぐらいから出発しますと、家地川まで行き着いた頃に帰りも予土線があるし、もうちょっとゆっくりしてお餅拾いなんかまでいると、午後からの帰りの電車もちょうど通る感じであるということなんですよ。

20kmは、ちょうど大正が20kmの地点なんです。道の駅を越えて橋を渡って吾川地区一帯ぐらいが20kmだと思いますけれども、大正地域でも最近、まちのにぎわいイベントをよくやっていますよね。ちょうどイベントに行く町のにぎわいもセットとして、うまく貢献できるんじゃないかなと。十和地域へ行く汽車も窪川へ帰る汽車も同じような時間にありますので、何か新しい人を増やす、健康志向の町民を増やしていくことを考えていけないかなと考えていたところなんです。

せめて桜の咲く頃にやってもらいたいなとは思いますが。これに対しては答弁がないでしょうけれども、何かあったら聞かせておいていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

今の私の生涯学習の視点で言いますと、できるだけ多様なスポーツに、それぞれ最適なスポーツに長い間親しんでいただくという意味では、担当課としてはいろんなスポーツに触れていただく機会をつくるのが基本にあると思いますので、健康志向の方へのイベントは、本来の趣旨では、できれば力を入れてやっていきたいという思いはあります。

また、本日ご提案いただきました家地川の桜まつりであったり、大正地域のイベントといったことは非常に面白いやり方だなと思いましたので、実現できるかどうかは、またこれ以降の協議の中になってまいります。せっかくご提言をいただきましたので、前向きに協議をさせていただいて、新しい形の大会なのか、ジョギングイベントなのか検討してまいりたいと思います。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 今定例会ではラジオ体操のイベントの提案もありました。視点は同じだと思います。健康志向の人が町内に増えていてもらいたいということだと思いますし、私もぎっくり腰をやってからフルマラソンはよう走らんっているんですが、それでも小1時間程度のジョギングだったらできるところまで回復してきているんです。いろんな時間に町内、主に私は緑林公園の周りですが、朝早い時間ですとラジオ体操をやっている女性がたくさんいらっしやったり、昼間の時間ですとウォーキングしている方がいたり、当然ジョギングしている方も結構いるんですよ。そういった健康志向、健康って大事だなと思う方が町内で増えてくればいいなという視点の質問でした。

次の質問に入りたいと思います。大きな設問の二点目は住宅の断熱改修に関する補助金制度の創設について問うと出しております。

断熱改修について、私は今年に入って3回目の質問になるんです。最初は、こんな補助金制度をすぐ準備しているというか、する方向になっていくと思ってなかったですが、この住宅の断熱に関する制度、建築省エネ法が制度改正によって来年から新しくなりますので、そこについて町の考え方を問うと。公共施設であるとか中間管理住宅とかをどんなに考えているのかを聞きまして、一般の住宅にも家の中からエネルギー費用がなるべく出ていかないような家、そうやって暖かい家になってくると健康のためにもいいんだといった意味で、一般の住宅の広がりでも補助金も創設できないかなという希望を持って出しております。

1回目の質問が中途半端で終わりましたので2回目の質問をやりますと、6月定例会から9月定例会までの3か月の間で、今度は補助金制度の創設、翌年の当初予算から考えているんだという答弁が出てきて、これまたびっくりしたわけですが、そのときには社会全体のエネルギー消費量を大きく抑えていきたいんだという思いもありましたし、町も国・県がそういう動きでしたので、それにマッチする形で素早く対応したんだな、創設に向けて動いているんだなと納得したわけです。

今回は、補助金制度をつくるのであれば、つくっただけでは一般の住民の方々はその良さが分かりにくいんじゃないかなということで、その意義や意味を町民に分かりやすく周知させる実証のようなことを考えないかと、考え方を問うと質問を出しております。まずは答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） お答えします。

断熱性が低い住宅は冷暖房の効率が悪くなるだけでなく、住む人の健康上にも様々なリスクが起こされるという可能性がある」と前回、お答えしたところで、こうした状況を受けまして、来年度から断熱改修に伴う補助制度の創出を当町当初予算に向けて準備をしているところです。

周知に当たりましては、こうした健康へのリスク軽減も含めて断熱の重要性を周知していきたいと考えております。今、議員おっしゃられました実証になりますと、具体的には、例えば断熱性の高い住宅に、改修などをして実際に体験してもらうという方法になるかと思いますが、本課としましては、そうした取組は実際に体験できる、体感できる効果的な取組かなとは感じておりますけども、公共施設の建設とか改修の予算は本課では持っておりませんので、その辺は実証実験ということはちょっと難しいと思いますけども、広報やケーブルテレビなどで周知していくという形となります。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 担当課長から答弁をいただきました。

私はもともと前回の質問、前々回になりますかね、中間管理住宅のところで一般の住宅を改修しますので、そこに合わせ技でやることによって改修前の状態、例えば、外気温にすごく影響されるので、家の窓を変えただけでも外気温の影響が大きく抑えられるんだと報道もされておりますので、改修する前のところを、例えば中間管理住宅の窓だけは家主にも理解をいただいて、負担をいただいて、できたらどうかなと考えておったんですが。意味としては、よほどの意義とか意味、効果が理解されないと、つくっただけでは広がっていかないんじゃないかなという視点の質問だったんです。

昔の家づくりは夏をもって旨とすべしという、夏の暑さを何とか涼しく過ごせるような家を昔は大事に建ててきたんだそうです。それが今の家は全くそうではなくて、しっかりと断熱、気密、外気温に左右されない家づくりがなされているんだということです。

確かに今年もめちゃくちゃ暑い時期があったわけですが、どちらかといいますと寒い時期のほうがエネルギー費用がかかっているんだと思います。私の家はまきストーブを入れているわけですが、11月からは必ずつけています。11、12、1、2、3、4月丸々ぐらいはつけると思うんですね。ということは、もう半年ぐらいはまきが必要になっている。一般の住宅で昔からの、私たちの家のような形で住んでいる人たちはその部分が灯油であるとか、電気の冷暖房とかを使用しているのかなと思いますので、約半年分ぐらいは暖房が必要な状態だと思います。

そういった部分が断熱改修によってうまく改善されていけばいいなと思うわけですが、昨日も田邊議員の質問で耐震のこともありましたので、どちらかといいますと、今の町民の現状としては耐震のほうがまずは大事というところがあるんじゃないかなと。しかしながら、その上で、半年ぐらいは暖房にエネルギー費用が家から出ておりますので、その部分も大切なこととして、町民に意義とか意味が周知されるように何とか工夫してもらいたいという趣旨の質問でしたが、担当課長からいろんな方法を使って周知していくということでした。実証のほうは無理だというお話もありましたので、そこは一定理解をしておきたいと思います。

最後の質問が、各学校でワークショップ形式での断熱改修プロジェクトが実施され、報道もあるが、四万十町での考え方を問うと出しておりますので、答弁をまずお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 学校での断熱のプロジェクトについて回答します。

まず、私のほうで断熱を学校でワークショップでやるということを把握していなくて、ホームページで確認したところ、他県の幾つかの学校で実施されていることが分かりました。確認した内容によると、学校でのワークショップの目的については、子どもたちが学ぶ教室を子どもたち自身で改修することで、断熱工事前後の体感を通じて環境問題の理解と省エネの意識向上、実生活への応用力を育むことと出ておりました。

このような内容を現在の決められた教科の授業時間の中で取り組むとなると、総合的な学習の時間で行うことが可能かと思われます。ただ、総合的な学習の時間については、各学校のこれまでの取組や地域性などを生かして、それぞれの学校が計画的に取り組んでおります。そのため、学校において質問のプロジェクトが実施できる環境を整えば、教育委員会として予算面でもその対応が必要と考えているところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 答弁をいただきました。教育委員会が中心にやるかやらないかといいますと、やらないということだと思いますが、各学校には総合学習の時間というものがあるって、各学校で計画がなされているということだったと思います。そういったものが学校から出てくれば、改めて考えていこうということで、決してやらないという旨の答弁ではなかったなと聞かせていただきました。

長野県の白馬村では、まさしく子どもたちから断熱改修のプロジェクトをやりたいという声が上がって実施したという報道も読ませていただきました。課長からの答弁もありましたので、子どもたちから、やりたいという声が出てきたり、学校で取り組んでみようかなという声が出てきたら積極的に応援していくといえますか、支援していくという答弁だったかなと理解しました。

この質問を私が準備したときに考えておったことは、まさしく課長が答弁してくださった中にもあったんですけれども、学校の断熱改修のワークショップ形式のプロジェクトではありますけれども、感受性が豊かな子どもたちが各家へ帰ったときに、その学びが家でも話題になるんじゃないかなということです。家は何代も使っていくものですので、次の世代の方たちの意識が変わっていく。まさに実生活の中での意識も変わっていくんじゃないかなと。毎日生活していると、自分の家が外気温に左右されている家なのかどうなのかは分からなくなりますので、学校の中で実際にワークショップ形式で子どもたちも一緒に体験することで感じていくものが変わってくるとか、課長おっしゃられましたように、環境教育にもなっていくでありましょうし、省エネにもつながっていくことなのかなと。

まして、私たちの住むこの日本はエネルギー資源が大変、少ない国ですので、限りあるエネルギーを大切にする、エネルギー費用が出ていかない家にしていくことで社会全体にも貢献することにもなるんだと、感受性が強い子どもたちの世代のときから感じられるのではないかなという趣旨、狙いで提案させていただいたことでした。そこら辺も出てきたら前向きに検討しようということでしたので、理解したいと思います。

今日は久しぶりに時間内に一般質問が全部終わりましたので、安心して年が越せるなと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（味元和義君） これで、15番下元真之君の一般質問を終わります。

ただいまから休憩をします。10時40分まで休憩をします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第2、議案第74号町道路線の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 北琴平第2団地1号線から5号線ですが、資料、平面図を見てみますと、途中、間が抜けて全体がつながっておりませんが、多分、幅員が取れないのかな、確保が難しかったのかなと考えておりますが、その点と。木屋ヶ内5号線、維持管理についてですが、草刈りは町が管理できるのかと。昨日の12番議員の質問でも町道653kmですかね、それでも全部行き届いていない状況だということでしたが、この維持管理をどうしていくつもりか、お伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） お答えします。

現況の幅員が3m以上ありまして、今回、この住宅整備を行うに当たりまして上の段から3棟、中が4棟、下が4棟と計11棟の建築予定になっておりまして、上の段の3棟については現況の幅員が3mほど取れますけど、中と下は4棟ずつということで幅員がかなり狭まって1m前後の幅員になりますので、今回、町道認定からのけた経緯です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） お答えします。

木屋ヶ内5号線、今回、国道にバイパスができた関係で旧国道、国道439号線が町道木屋ヶ内5号線と提案させてもらっておりますが、草刈り等維持管理については、議員のご説明というか質問の中でも少し触れておりましたが、町が管理している町道が非常に長く、距離とか範囲も広いということで、今回町道認定させていただくところについては地域への委託を考えているところです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号町道路線の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第3、議案第75号四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第75号について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決され

ました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第4、議案第76号四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、1番水間淳一君の退場を求めます。

〔1番水間淳一君 退場〕

○議長（味元和義君） この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 申請団体数が2団体となっておりますが、構わなければですが、外れられた1団体はどのような団体だったのか、お伺いしたいです。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） お答えします。

A団体は全体で60点未満ですので、候補者にもなり得なかったという事業者でありますけれども、実際の業態でいえば幅広くやられていますし、実績もある事業者です。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第76号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決され

ました。

1 番水間淳一君の除斥を解きます。

暫時休憩します。

〔1 番水間淳一君 着席〕

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第5、議案第77号令和6年度四万十町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番林健三君。

○4 番（林健三君） 一般質問をやっておりませんので五点ほど、聞きたいと思います。

まず、予算書13ページにあります、16款2項1目2節に統計調査費補助金254万1,000円があります。国土調査事業費補助金とありますが、それと関連してですが、25ページを開けていただきたいと思います。2款5項2目12節の388万7,000円は国土調査事業委託料とありますが、減額になった理由と。戻りますが、20ページの2款1項3目14節工事請負費の中で75万5,000円、町有施設解体工事費の減額になった理由。

それから、23ページ、2款1項6目12節の委託料2万7,000円の関係です。お試し滞在施設廃棄物運搬処理委託料の内容と。29ページの2款2項2目17節の備品購入費30万円の関係です。性被害防止対策用備品購入費が30万円あります。30ページ、関連ですが、保育所と、次のこども園になると思いますが、2款2項6目17節の備品購入費10万円はどういうものを購入するのか、お示し願いたいと思います。

最後になりますが、32ページ、4款1項6目18節、負担金補助及び交付金があります、60万円。犬の去勢の関係の費用が出ております。その内容をお示し。犬じゃない、猫でした。よろしゅう頼みます。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 13ページの国土調査事業費の補助金と25ページの国土調査事業の委託料の減額についてですけど。まず、補助金の国の割当ての減額に伴いまして、そ

れプラス事業費の精査により減額になりましたので、補助金と委託料の減額が発生しております。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） 私からは20ページの中ほどにあります町有施設解体工事費75万5,000円の減額についてですけれども。これは入札減によるものでして、建屋を壊して更地にしたんですけれども、入札の減が出たということの実績ベースのものです。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは22ページのお試し滞在施設廃棄物運搬処理委託料の2万7,000円について、説明したいと思います。

この運搬処理委託料については、大正中津川のお試し滞在住宅の耐震化ができていないということで、来年度、耐震化の工事を予定しておりますけれども、それに併せて、テレビ等の備品が古くなっているもので、先に処理しておきたいという費用となっております。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 私からは29ページ、30ページの性被害防止対策用備品購入費30万円と10万円のご説明をいたします。

国の補助金を活用しまして、子ども等への性被害を防止する観点から保育施設等で第三者からの視線を遮る、例えばプールを視線から遮るためのものであったり、トイレとか施設内でそういったことに使う備品であったり、消耗品とかを1施設につき10万円を限度で、2分の1で国から補助金をいただけるものでして、町内11園ある保育所のうち10園と、窪川小学校に開設しております放課後児童クラブ、子育て支援センター、全体で12の施設にそれぞれ10万円ずつ、総額で120万円、計上しております。全体としては60万円の補助金をいただいて実施するものです。

○議長（味元和義君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 私からは32ページ、猫の不妊・去勢手術費補助金の内容について説明いたします。

9月定例会で80頭分の補正予算を可決していただいておりましたが、これとは別に10月の中旬に十和地域で餌やりなどの世話をしていた猫が繁殖をしまして、40頭近くまで増えてしまい、対処ができなくなったという相談がありました。町としましても、これ以上の繁殖を防ぐためにも早急な対応が必要と判断し、今回追加で補正させていただくものとな

ります。

○議長（味元和義君） 4 番林健三君。

○4 番（林健三君） 国土調査関係は分かりました。

町有施設の解体工事ですが、課長から答弁がありましたが、最終的には破った後の関係ですよね。どういう計画があったのか、それだけお示し願いたいと思います。

それから、廃棄物の関係でお試し滞在型ですけど、中津川という課長の答弁がありましたが、まだ窪川にも十和にもあるけど、こういう関係がまだ出てくるがですか。この関係はもうこれでないのか、お示し願いたいと思います。

性被害の関係は12施設ということで、分かりました。

32ページの猫の去勢の関係ですが、私たちも地域回りしたときに猫の対策に本当に困っていると。私の大正地域でもやってもらって、非常に喜んでいただいておりますという現状もあります。今回は猫ですが、犬の対策の関係は聞かれんかもしれませんが、あるかないか、質問から外れちゃうかもしれんが。それから、去勢を受けた後に後遺症言うたら悪いんですけど、いろいろの苦情がないかをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） お答えします。

町有施設の解体後に何かしら計画があったのかですけれども、この当該施設については、面積は非常に小さいもので工事費も300万円未満でして、一般の家屋とそれほど変わらない大きさのものです。計画はなくて、実際は老朽化が進んで、台風等の災害のときに近隣に迷惑をかけるかもしれないという視点から解体をしたものです。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お試し滞在住宅について、これからの計画と関連があるかということですけども、お試し滞在住宅については大正中津川と広瀬の住宅が耐震基準を満たしていないことが分かっておりますので、現在、利用休止中となっております。来年度、大正中津川のお試し滞在住宅については耐震工事を進めたいと考えておりますけども、広瀬については、これから利用方法を検討しつつ、その後の工事を考えていきたいと考えております。これに先立ちまして、休止中に中津川のお試し滞在住宅の備品等を整理していこうと。また新たに再開するときには、また備品購入費等の予算が上がってくるかかと思ひます。

以上です。

○議長（味元和義君） 環境水道課長戸田太郎君。犬の分は分かなければ構いません。

○環境水道課長（戸田太郎君） まず、犬の関係については法的にも登録であったり、ワクチン接種であったりが定められておりますので、飼い犬であったら、あくまで個人の飼い主の責任でやっております。

ただ、苦情として寄せられるものは、例えば多頭飼いをしているところが一部あったりしますので、そういった苦情はありますけども、基本的にはあまり町では対応はしていないという状況です。

あと、猫の去勢の後の苦情については、あまり今のところは聞いておりませんが、そもそも猫は登録とか、法的な決まり事がないので、飼い猫か野良猫かという判断すら難しい状況でもありますので、町としては、飼い主のいない猫に対しては繁殖がどんどん進んでいかないうような措置として、このような事業を進めているところです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

6 番山本大輔君。

○6 番（山本大輔君） 二点お伺いしたいと思います。

まず、12ページの7目1節小学校費補助金、学校施設環境改善交付金、多分、改築や補強なんかの分だと思うんですけども、8,347万4,000円の減額について内容を説明してもらいたいと思います。29ページ、12節ののぞき見防止用支柱等設置委託料ということで、この文章を見る限り非常に怖いと思うんですけど、こういった内容なのかをお示ししてもらいたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 学校施設環境改善交付金の減額理由については、国からの補助金である交付金が減額されたために、17ページにあります22町債、8教育債の小学校債、過疎対策事業債、小学校施設大規模改修8,320万円に予算組替えによる減額となります。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

29ページののぞき見防止用支柱等設置委託料は先ほどご質問いただきました性被害防止の事業の一つの支出でして、プールを外から子どもが直接見えない状態にするために、幕とかをかけるための支柱を設置するものです。

○議長（味元和義君） 6 番山本大輔君。

○6 番（山本大輔君） 12ページの交付金の削減ということだったと思いますが、その理由は何なのか、もうちょっと教えてもらいたいのと。29ページ、プールのことは分かりましたが、15万6,000円は複数の学校での対応なのか。学校からとか保護者から声が上がっての対応なのかはどんなものでしょうか。お願いします。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 学校施設環境改善交付金について、内容としましては、令和6年度は東又小学校校舎の大規模改修、また、川口小学校のトイレの改修となっております。

また、東又小学校大規模改修においては、教育内容の改善ということで室内の木質化や防災対策とバリアフリーなど、その他、施設の老朽化の対策等、いろいろメニューがありまして、今回、昨年10月に県等と調整しまして、東又小の改修をこの交付金でいくと国等をお願いして申請しておりましたが、県との調整において、校舎の改修について国との調整において、ほかの年数のたった老朽化施設等を優先するため四万十町は対象外となったという連絡を受け、その減額に伴い、過疎債で対応した内容となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

先ほどの支柱等の設置委託料ですが、施設数としては一つということです。

○議長（味元和義君） 6 番山本大輔君。

○6 番（山本大輔君） その一つに対して、保育所からの要望なのか、保護者からの要望なのか、それとも町独自でやるというのか、どうでしょうか。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） ご答弁を申し上げます。

今回この補助金を活用するに当たりまして、1施設につき10万円まで備品等が購入できるということで、各施設長、保育所であれば所長に照会をして、それぞれの施設の中で必要なものを選定していただいて、希望をとったということです。興津保育所だけは必要がなかったということで、12施設に実施するものです。

この制度は国の事業でして、今年度の予算で実施するというものです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

8 番村井眞菜君。

○8 番（村井眞菜君） 五点ほどお伺いいたします。

25ページの重層的支援体制整備事業委託料が222万円減となっております。主な理由をお伺いしたいです。35ページ、四万十川流域森林環境整備事業補助金2,500万円の減となっております。この主な理由をお伺いします。次が41ページ、閉校記念式典等の委託料はきっと昭和小学校に係る分と考えるんですが、内容や、この算出のプラスになったものは何なのかをお伺いします。42ページ、社会科副読本製作委託料74万円、どのようなものをどなたが作る予定なのかをお伺いします。四点になりました。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 25ページ、民生費の中の重層的支援体制整備事業委託料の減額についてご説明します。

これは委託先を社会福祉協議会にお願いしていたところですが、1年間委託をする予定でしたが、事業の進捗を見ながら9月末で終了とさせていただきました。予算自体は1年分組んでいたものを半年分と決定しましたので、今回、減額しております。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 35ページの四万十川流域森林環境整備事業補助金の減額2,500万円の内容についてお答えします。

この事業は森林環境譲与税を財源にして、民有林整備や作業道の開設、間伐などに要する費用を支援する内容の事業です。高知県の造林補助金などの事業補助金を活用する事業となっておりますが、今年度、県が予算の上限といいますか、限度額いっぱいになったということで、市町村からの申請受付を一旦中止するといったもので、それらに合わせて町の補助金として支出する部分を減額するといった内容になります。

ただ、この補助金の申請は事後申請といいますか、一旦間伐をしたり作業道を開設した後の実績をもって申請をすることになっておりますので、今年度、整備をしているものについては一旦ここで中止になりましたが、来年度以降、また県の予算配分等を受けて、順次申請をしていくといった流れになっていくと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長長森伸一君。

○学校教育課長（長森伸一君） 41ページの閉校記念式典委託料についての理由ですが、昨年、興津小学校の閉校記念式典を行いました。その際に、それまでの出来事を振り返る

映像を作って上映しました。今回、その内容を昭和小学校の閉校記念式典において、昭和
小のこれまでの記録を映像で振り返るための制作を委託料として組んでおります。

作成するところは、これまでの町内のいろいろな映像を保存している四万十ケーブルテ
レビにお願いすることになると考えております。

続きまして、42ページの社会科副読本委託料ですが、社会科副読本については令和2年
度に改訂をし、令和3年度から5年間使う予定で必要冊数を印刷しておりました。それが
関係機関や、いろいろな希望先に配布するうちに、ちょっと在庫管理等も十分できていな
かったこともあって、小学3年生が授業を行う副読本ですが、来年の3年生に配る分が
70冊程度少ないことが判明しまして、社会科副読本を印刷するために委託料として今回計
上しました。

作成する委託先は、この原稿を作成した高知市内の業者、または、あくまでも今回は印
刷、製本だけですので、ほかの町内の業者でも可能と思われるので、見積りを取って最
終的に決定したいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 8番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 25ページの重層的支援体制整備事業の委託料減額222万2,000円と
のことですが、社会福祉協議会にお願いしていたが、事業自体が9月末に終了したという
お話だったと思うんですが、主な理由というか、結構大きな金額なので、もう少しお伺い
したいのと。35ページの四万十川流域森林環境整備事業補助金2,500万円の減は県とか国
の補助金の関係が変わったということで、来年度にまた申請することになるだろうという
ことだったんですが、これによって事業者の人たちが実際困ったりしていないのか、もし
分かっていたらお伺いしたいです。

あとのことは了解しました。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 重層的支援体制整備事業委託料222万2,000円の減額につ
いて、お答えします。

事業自体は、様々な複合的な課題を抱える住民の皆さんに対して断らない窓口といいま
すか、どこで相談しても様々なことを一括して受けて、それぞれの庁内の担当課等でまと
めてケースワークをしながら解決していこうというものでした。社会福祉協議会に委託を
お願いしておりましたが、関係窓口が役場に多くあります。当然、社会福祉協議会とか、

ほかの社会福祉事業を行っている団体もありますけれども、ほとんどが役場絡みで、委託を一旦やめて町が直営でやっていくという結論を導き出したところで、契約を半年短くしたということです。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） お答えします。

補助金が入らないことで申請ができないので、実際にやった事業主体が困っていないかということです。補助金の支払いについて要請等を受けていることではありませんけれども、当然山の整備にかかった費用は事業体がまずは負担をしていると。というか最終的に森林所有者にも還元されていくことになりますので、来年度と申し上げましたけど、年度内まだあります。県でも現在、調整もいただいていると考えておりますので、速やかに申請ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 予算書20ページ、財産管理費の委託料、高知県電子入札システム共同利用導入委託料264万円ですか。いよいよ四万十町も電子入札に突入しようかというところですが、入札に参加をされる事業所と、行政側のメリットについて伺います。

もう一つ、来年の令和7年4月からのスタートに多分なるんでしょうが、入札に参加をされる事業所などへの周知はどのようになっているのか、伺います。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） お答えします。

今回、予算として上程しております共同利用導入委託費264万円については、電子入札の環境を整えるという費用、準備費用です。来年度の早いうちに本格導入をしたいと考えておりますけれども。メリットについては、まず事業者においては今、わざわざ役場にきて札を入れていただくという作業がありますけれども、その手間が省けることと。役場側のメリットとしては秘密保持が確実になることと、業務について、準備段階においても電子にすることによって、かなり軽減されるというメリットであると考えております。

スタートに際しての周知ですけれども、電子入札については既に県で行われておりますので、その機能を拡張する形で行うと順次周知はしてまいりますし、今回の準備費用の中に事業者に対する操作説明の委託料も含まれておりますので確実に。以前からかなりご要望もあった件ですし、役場にもメリットがありますので、来年度に入ってすぐできるよう

準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 今、課長から答弁ありました。来年度の4月から即というわけではないんですか。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） 即とお答えしたいんですけども、まず今、組んでいるのは準備費用で、着実にできることと、実際操作ができることという、役場だけでは決められない部分もありますので、その辺りを整理した上で、来年度の早いうちに本格稼働したいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 一点だけです。先ほど、手を挙げたんですが、その前に8番議員が質問して大体は分かりましたが、なおちょっと確認で25ページです。重層的支援体制整備事業委託料については、社会福祉協議会に委託をしたものを9月末まで繰り上げて、委託をやめて220万円何がしを今回は返すことになるわけですが。この重層的支援体制は非常に以前から重要視しておって、民生からも説明をいただいて、質問したりすることがあります。

今回、令和5年度の決算の報告も後ほどいただくんですが、この重点的支援体制は令和5年度も520万円ぐらい手当てをして、順次、今まで研究をしたというか。重層的ということですので、生活困窮やら障がい者、あるいは子育てなんかで困窮している方に支援、いわゆる全庁を挙げたり、各課を挙げて、相談窓口のシステムをつくっていこうという流れだと思うんですが。今回、9月ですか、一応けじめをして、先ほど来のお話を聞くと、各庁内で一括でまとめていこうという話ですので、その辺りの急な流れと承りました。なお、令和6、7年のうちに構築をして、令和8年度からは体制整備事業として移行すると成果表にも書いてありますので、8年度に向けてということになりますと、タイムスケジュール的に今までせっかく社会福祉協議会等々に委託しながら研究したものが即、移行できてやっていけるかを再確認しておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 重層的支援体制整備事業の減額についてですが、議員お

っしゃられますように令和5年度から実施しておりました。今年の9月まで社会福祉協議会に委託をし、事業を1年半ほど見ていって、仕組みをつくってきた結果、やっぱりスピード感を持ってやらないといけないことと。庁内関係機関が高齢者支援課であったり、例えば住宅の話であれば建設課であったり、税金の滞納であれば税務課であったりと、役場で多く関係する部署がありますので、そういうのを健康福祉課でまずは一旦、ケースとしてもんで、関係機関皆さん集めて話し合いをして、スピーディーに返していくこと。社会福祉協議会には社会福祉協議会の強みもありますので、そういった部分で力を発揮してもらうと考えております。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 今までの実証という話ではないんですが、社会福祉協議会にお願いして実施をしてきたと。結果、スピード化をもっと図りたいということです。実体的に社会福祉協議会にお願いして、こういった事例等々が何件かあったと思うんですが、いわゆる処理方に時間が何らかの原因でかかったという結論で、今回は切替えをするということによろしいんですか。それだけもう一回確認してください。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） おっしゃるとおりです。内線で済むもの、なかなかメールを見てもらえなかったり、社会福祉協議会との距離であっても起こってしまいますので、どうしても会議を開く日程調整とかが遅れていくことが分かりましたので、健康福祉課で自前でやっていこうと決断をしました。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 予算書46ページの下段、14節工事請負費で勤労者体育センター床改修工事費と照明LEDの減額の内容について、お聞きします。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） お答え申し上げます。

勤労者体育センターについては、本年度、床の改修と照明のLED化を行ったところです。この予算の減額の内容ですが、当初、予算を計上するに当たりまして、現状のバスケットゴールの取り外しであったり、後の処理の仕方とかもろもろ、工事費を予定しておったものがありました。

実際の工事の施工に当たり、実施設計を詳細に詰めを行って入札を行いましたので、当

初の予算額との差が、全体で1,200万円ほど減額が出ております。実際にはバスケットゴールをのけた後とか、もう少し簡易な形で処理ができたとか、そういったものの積み重ねでこの差額が生じたところです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

2 番橋本章央君。

○2 番（橋本章央君） 予算書35ページの町産材利用促進事業補助金の実績といいますか、それと減額になった理由を教えてくださいと思います。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） お答えします。

町産材の利用促進事業の減額については住宅建築や店舗、事務所への町産材の使用を推進する事業でした。当初、住宅15軒、事務所5軒という形で予算を要求しておったところですが、今年度見込みとして住宅6軒と事務所2軒、まだ着手というか申請もない部分がありますが、その枠取りも押さえた上で、この減額の数字を計上しております。

○議長（味元和義君） 2 番橋本章央君。

○2 番（橋本章央君） 分かりました。せっかく町産材の利用促進でこれだけ予算を組んでおって、使われていない事実があるのですが、例えば、利用促進のために今後、上限1棟当たり150万円という枠を引き上げることは可能ではないのでしょうか。主に利用促進のために、もっともっと使ってもらおうという観点からできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 補助率の引上げというところです。今回、今年度実績としては先ほど申し上げた件数の範囲内ですけれども。やはり以前、年間15棟とか20棟近く実績として上がっていたものが現在、それぐらいまで落ちている理由は何かといったところもあろうかと思います。

もちろん、ここには建築資材の高騰が第一にあるのではないかと考えておりますが、一旦この時期に補助率が上がったとした上で、申請件数が伸びるのか、そういった関係性も把握した上で検討をしていくべきと考えております。決して補助金を見直しする、しないというところまでまだ決定しておりませんので、今後も状況を確認しながら進めたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

3 番中野正延君。

○3 番（中野正延君） 予算書29ページ、公立保育所費用で給食費が405万円ほど上げられていますけど、この時期に補正が加わったのは、例えば子どもが増えたとか保育士の増加かもしれませんが、ちょっと詳しい内容を教えてもらいたいのと。33ページ、一番下段の負担金補助及び交付金、次のページの農業ですけど、林業にもありますが、合計すると1億3,000万円と大きな減額になっています。やっぱり使えるものは使っていかなければいけないし、農業体制とか林業体制をもっと推進、活性化することに使えなかったのかも伺いしたい。減った理由を含めて伺いしたいと思います。

それと、48ページ、公債費の公債費元利償還金1億2,700万円ありますが、この内容について伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 公立保育所費の給食費の関係で、ご答弁します。

この給食費の増加要因が児童の数であるのかといったところですが、保育所費については、各保育所で毎月毎月精査をしながら予算の調整を行っているところがあります。当然給食費の増減には子どもの数もありますけれども、大きな要因としては昨今の食材価格の高騰とか、今回であれば上の光熱水費の100万円もありますので、現状から見たら、これぐらいのものが不足しているということです。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） お答えします。

今回、農林水産費の中では非常に減額の補正が多く出ている状況です。やはり、予算確保する当初予算のタイミングで、毎年10月から12月の初旬にかけまして事業の要望を全体的に、農業、林業問わず要望調査を行った上で、当初予算に計上していく流れで取り組んでいるところです。もちろん農家であったり集落組織、林業事業体、それぞれによりますけれども、当初の段階ではやりたい意向を示していただいた上で、うちもその分に見合う予算を確保してきているんですが、やはり昨今の生産資材の高騰であるとか、農産物の販売価格の不安定化、そうした様々な理由で事業主体となり得る方々の経営判断の下で、今回、こうした減額が現れていると考えているところです。

計画性がどうなのかといった考え方も出てくるとは思いますが、やはり、やりたい希望のある事業者の方の分はしっかり予算として確保しておくべきものだとも考えております

ので、来年度以降も要望ある部分は減額することないように、事業者主体となる方にもできるだけ取り組んでいただくように現場としても進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課財政班長片岡丈明君。

○総務課財政班長（片岡丈明君） 予算書48ページの公債費の公債費元利償還金の内訳について、回答したいと思います。

今回計上しました1億2,712万7,000円のうち1億1,280万円は、別冊の12月補正予算資料の1ページ目の下段、文化的施設整備事業に係る公債費の繰上償還を計上しているものです。残り、差額が1,500万円ほどあります。

こちらについては、本年5月末に起債の借入れを行ったところですが、その後、決算額を精査している中で、主に事業の中で小中学校のトイレ改修事業、特別教室の空調整備事業を令和5年度、実施してまいりました。その実施した内容については国庫補助金が充当されているわけなんですけども、その実績報告額の誤りが判明しましたので、結果的に起債を借り過ぎていたことが判明しましたので、その分をお返しする1,500万円が含まれております。合計しますと、今回1億2,712万7,000円の繰上償還という内容になっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 3番中野正延君。

○3番（中野正延君） 給食費に関しては最近の高騰により仕方がないかと考えますが、農林の補助金に関しては、事業名が正確ではないかもしれませんが集落排水整備工事とか、予算額も決まっております条件もあり、やりたくてもできないという声もありますし。林道整備においても林道の整備はできても、そこへ到達するまでの道が、私も入ったことあるんですけど、小谷を渡るのに小さい橋を渡りながらという状況もあります。活性化推進に向けて使えるものはちょっと幅を広げながらできないものかと考える次第ですが、どうでしょうか。

それと、償還金ですが、今年、1億2,712万円、文化的施設の分もかかっていると思いますが、来年度以降、同じようにかかってくるのか、削減されていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 多くの減額がある中で、やりたい事業もあるのにできな

いといった、それぞれの分野で事情があることは承知もしております。ただ、この減額一つ一つ、補助金の交付要綱であったり実施要領に基づき、県や国の補助金をいただくものはそうした条件、採択要件に沿って計上しているものでして、ほかの分野の補助金に回すことは難しいといった面があります。特に排水であったり林道とか道の関係、建設課などの管轄部分もあるかもしれませんが、やはり横の連携も持ち合わせながら、一緒に考えていかなければいけないと考えております。

○議長（味元和義君） 総務課財政班長片岡丈明君。

○総務課財政班長（片岡丈明君） お答えします。

繰上償還には大きく2種類に分けることができます。一つが、今回計上させていただいているものなんですけども、例えば事業が中止になった場合とか、起債の借入れ過ぎが判明した場合は強制的に繰上償還をしなければならないです。もう一つは、今後の町の財政状況を鑑みて任意で、繰上償還はしなくてもいいんだけど、財政状況を良くするために行う繰上償還です。

今回計上している文化的施設整備事業については、事業中止に伴いまして強制的に償還せざるを得ない内容になりますので、来年度以降は発生することは基本的にはありません。それ以外では今後の財政状況等を踏まえながら、任意での繰上償還については適宜、行いたいとは考えておるところです。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

1 番水間淳一君。

○1 番（水間淳一君） 予算書46ページ、14の四万十会館トイレ工事費で2,128万4,000円の減額となっております。これは以前から一般の町民の方から水洗や洋式とか要望が出ておって、改修工事も行われたものと思いますが、この減額の理由はどのような形ですか。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） お答え申し上げます。

四万十会館のトイレ改修工事については、本年度、トイレの洋式化とかウォシュレット、全体を改修する予定でして、今、工事に取りかかっているところです。

2,000万円相当の減額ですが、先ほどの勤労者体育センターのときに申し上げたところが主な理由ですが、当初予算を取る時点において、トイレの洋式化に当たっては便器そのものから交換しないといけないので、床のコンクリートのはつりであったり、復旧のとこ

ろまでが必要かもしれないということで、予算取りの設計をしておりました。それが本年度に入りまして、入札の前の実施設計をする段階で詳細を業者等々とも確認した結果、実際にはコンクリートをはつったりする工事とか復旧が必要ではなくて、地下ピット等を活用してできることが分かりましたので、実施設計の前の減額が大きなものでして、入札減については、それほどではないという状況です。

○議長（味元和義君） 1 番水間淳一君。

○1 番（水間淳一君） 四万十会館のトイレはこれで一応工事は終わりということですかね。ほかにまだやらないかんところはありませんか。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 四万十会館は建築されてから相当年数がたっていますので、必要に応じて修繕をしていかなければならない箇所はこの後も出てくるかと思いますが、トイレについては今回で一応完了です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第77号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号令和6年度四万十町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ただいまから休憩をします。午後1時より開会をします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第6、議案第78号令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第79号令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第80号令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第2号）、以上、議案第78号から議案第80号までの3議案を一括議題とします。

この3議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第78号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第78号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

これより議案第79号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

これより議案第80号令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第80号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第9、議案第81号令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第82号令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上、議案第81号及び議案第82号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第81号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決され

ました。

これより議案第82号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第11、議案第83号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第84号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）、以上、議案第83号及び議案第84号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番中野正延君。

○3番（中野正延君） 少しお伺いしたくて質疑させてもらいます。窪川荘の歳入の部分で、サービス収入が2,600万円ほど減額になっていることと、同じ介護施設で四万十荘のほうは大きな額ではないですけど、補正が行われています。同じ介護施設、満室のような状態で運営されているとお伺いしていますが、一体どういった状況で減額があったのかをちょっとご説明できればと思います。

○議長（味元和義君） 特別養護老人ホーム事務長三宮佳子君。

○特別養護老人ホーム事務長（三宮佳子君） お答えします。

窪川荘、四万十荘、両方とも今回の補正予算について、4月から10月までの利用状況を見て補正予算を組んでおります。四万十荘は利用率が去年当初予算を組んだときに比べて

少し良くなっているということで、今回予算を増額しております。

窪川荘は7月に新型コロナウイルス感染症のクラスターがありまして、そのときに利用率が大きく落ち込んでおります。その後、順次、入所受入れはしているんですけども、7月に約1か月、受入れの制限などをしまして、その後、体調不良の方などもおいでまして、利用者の体調の回復を優先して運営しておりましたので、利用率の上昇に至らなかった部分があります。今、順次、受入れをしておりますので、回復してくると思いますけれども、実績としてはその間の利用率が下がっているので今回減額しております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第83号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第83号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

これより議案第84号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第13、議案第85号令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第86号令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第2号）、以上、議案第85号及び議案第86号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番中野正延君。

○3番（中野正延君） 予算書176ページ、配水管等修繕料がありますが、これは上水が下水にたどり着くまでの排水というか、下水とは別のものなのかをお伺いしたいのと。下水道事業特別会計の収入、支出は出ていますが、こういった形で下水道の収益が得られているのかと。最近、設置されている浄化槽がこの中に加わっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

それと、今年度の下水の完備の状況とか、差し支えなければ今後、下水をどのように完備していくかの予定があるなら、お伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） お答えします。

まず、水道会計の漏水等の修繕料についてですが、具体的な内容としましては、この4月以降、非常に漏水が多発しておりまして、修繕費用であったり、漏水調査の費用が不足してしまったことによる補正予算となっております。

水道会計は浄水場と簡易水道といった施設に関する施設本体と、その管路の維持管理であったり修繕費用といったものが主な内容で、下水道とは全く別になります。

続きまして、下水道施設は大正の旧田野々地区にあります下水道施設と窪川の宮内と、大正の江師地区の農業集落排水施設の3施設を今、運用しておりまして、その3施設に対する予算関係となっております。もう面的な整備は終了していますので、現在は維持管理が主な内容となっております。維持管理についても大きな修繕といったものはないですが、20年ぐらいは経過していますので、どうしても経年劣化が出てきますので、維持

管理業者によって修繕箇所が発見されればその都度、修繕をしている状況です。

また、浄化槽についてですが、町としては面的な整備、下水道とかそういった施設は新たに建設という方向性は今、考えておりませんので、町内の水質浄化については主に浄化槽の設置で、あくまで個人設置への補助という方向性で進んでいるところです。

あと、収益の関係については主に利用者の利用料と、どうしても不足する分については町の一般会計からの繰入れという形で経営。どうしても維持管理費用などが多くなってしまいますので、一般会計からの繰り入れるものが主な収益での補填分となっております。

○議長（味元和義君） 3番中野正延君。

○3番（中野正延君） 三つの地域での下水道管理とおっしゃいましたが、下水道の使用料は三つの地区とも同じ料金で設定されているのか、最後をお願いします。

○議長（味元和義君） 暫時休憩をします。

午後1時16分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 大変答弁が遅くなり、申し訳ありませんでした。確認しましたところ、下水と農業集落排水施設ともに料金設定は同じとなっております。基本料金がありまして、超過分は超過料金が追加されていく仕組みとなっております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第85号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

これより議案第86号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第15、認定第1号令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この議案につきましては、決算特別委員長から決算審査報告書が提出されておりますので、委員長にその経過及び結果の報告を求めます。

決算特別委員長古谷幹夫君。

○決算特別委員長（古谷幹夫君） それでは、私から令和5年度四万十町決算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

令和6年12月12日。

四万十町議会議長味元和義様。

四万十町議会決算特別委員会委員長古谷幹夫。

四万十町決算特別委員会審査報告書。

当委員会に付託を受けた令和5年度四万十町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに令和5年度四万十町水道事業会計決算の審査経過と結果について、下記のとおり報告いたします。

審査の経過ですけれども、審査に当たりましては、執行部から提出のありました決算書、決算資料及び監査委員提出の決算審査意見書を基に、執行部の説明と答弁を求め、4

日半、4.5日間にわたり慎重な審査を行いました。また、今回は決算資料とは別に各課長等から、令和5年度に実施された主要施策に加えまして現状と課題についての資料提出も求めまして、課長等による説明並びに担当者による真摯な対応の下、審査を行いました。

審査の実施した日及び説明と答弁を求めた課等については、10月29日から11月6日まで、それぞれ一覧の表に記載しておりますとおりです。

審査の結果についてですけれども、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、法律規制による外出自粛などの規制が解かれ、マスク着用などの感染症対策は個人や事業者の基本的判断に委ねられることとなりました。これにより、自粛されておりましたイベントの復活や国内外の旅行客の増加傾向も見られ、国内経済、地域経済の活発化が期待されたものの、原材料価格あるいは原油価格等の高騰、円安の影響等が生活を直撃するという厳しい1年であったと言えます。

本町の一般会計の決算額におきましては、歳入189億3,494万7,000円で前年度比3.7%、実額で7億3,170万7,000円減となり、歳出総額では183億8,994万9,000円で前年度比2.7%、実額で5億176万7,000円の減で、実質収支額は4億359万8,000円の黒字決算となっております。

自主財源におきましては、町税、寄附金、基金繰入金等で50億7,342万9,000円となっております、前年度比13.2%、実額で7億7,329万4,000円の減となっており、これは繰入金、寄附金、町税等が減額の要因となっております。

令和5年度には町道新設改良事業や競争力強化生産総合対策事業、また、三島キャンプ場リニューアル整備事業、中学校トイレ改修事業等に取り組むとともに、移住・定住や高齢者対策、子育て支援、人材育成といったソフト事業も実施されておりました。

特にそういったことを振り返りながら、今後の財政運営に当たっては依存財源である地方交付税の動向にもしっかりと注意を払っていただきますとともに、特に自主財源である町税の収納率の向上に加え、自主財源全体の19.6%を占めるに至っておる、ふるさと支援寄附金の増大にも力点を置いて取り組まれたいと述べております。

また、歳出面では、今後、公共施設の老朽化に伴う改修事業並びにインフラ整備事業の増大が想定されることから、中長期の計画に基づき、優先順位を明確にし、効果的な歳出に努めることとも述べております。

委員会としては、検討すべき事項の意見を次に付しまして、八つの項目ですけれども、令和5年度四万十町一般会計、特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算について、全

員一致で認定すべきものと決定しております。

決算の内容についてですけれども、まず、一般会計についてですが、令和5年度一般会計の歳出について目的別歳出の内容を款別に記しますと、議会費1億1,510万6,000円、構成比0.6%、前年度比1.8%増、総務費39億6,495万8,000円、構成比で21.6%、前年度比24.1%減、民生費38億7,282万5,000円、構成比で21.0%、前年度比で9.5%増、衛生費におきましては13億3,534万9,000円、構成比として7.3%で、前年度比に見ますと4.8%減となっております。

農林水産業費については20億1,787万7,000円で、構成比としては11.0%、前年度比で14.8%の増となっております。商工費については5億1,718万4,000円、構成比は2.8%、前年度比で15.8%の減となっております。土木費については19億4,322万9,000円、構成比で10.6%、前年度比14.2%増です。消防費については7億3,429万2,000円、構成比で4.0%、前年度比で5.7%減。

教育費については16億2,066万1,000円、構成比8.8%、前年度比で24.6%増、災害復旧費3億4,083万1,000円、構成比で1.8%、前年度比45.1%減、公債費については、費の字が違っておりますけれども、訂正をし、費用の「費」でいってください。19億2,761万2,000円、構成比で10.5%、前年度比4.5%でやっております。

一方、特別会計の決算額については、歳入で63億8,592万1,000円、歳出で62億5,341万円で、歳入歳出差引き額は1億3,251万1,000円でありまして、次年度へ繰り越すべき財源がなく、実質収支額は同額の1億3,251万1,000円の黒字計上となっております。

特別会計の収入未済額では、国保税などで2,111万2,000円、前年度比3,717万円と前年度比43.2%となっております。

水道会計事業については、事業収益決算額は5億3,320万3,000円、事業費用決算額は5億2,227万1,000円で、経常収支は1,093万2,000円の黒字計上となっておりますが、前年度比で77%の減で、金額で3,654万3,000円の減となっております。これは、給水人口、給水戸数については年々減少傾向をたどっておりまして、今後一層の経営努力が望まれるというように思っております。

それに関連して、一連の審査経過を踏まえて、審査意見として次に八つの項目をお示しをしております。順次読み上げさせていただきます。

まず、一つ目として、これまでの人口減少対策としては移住者偏重の傾向がうかがわれるということで、今後はこの地に生まれ、生きてきた若者を始め、現在この地で生活

をしている住民にも軸足を置いた支援策の充実を求めたいと思います。

二つ目としましては、今後は公共施設の整理や事業自体の精査が今まで以上に必要となると思いますので、厳しい財政状態が想定されております。予算の縮小も視野に置いた財政運営に努められたいと記しております。

三つ目としまして、これまでの学校の英語教育はあまり実践に役立つものとなっていないと感じます。小、中、高等学校での英語授業の取り組み方を検討する必要があるのではないかという指摘です。

四つ目としましては、観光協会の存在感が極めて薄いという感じを持っておりまして、観光事業と市街地の活性化は一体化したものであり、観光協会の担う役割は重大であるという観点から、観光産業の振興に町長の一層のリーダーシップの発揮を求めたいと思います。

五つ目としましては、介護福祉の事業として、令和5年度には重層的支援体制の整備が行われております。様々な団体が関わりと難しい面も想定されるわけですが、非常に大事な取組でありますので、しっかりとした仕組みづくりが必要であるということを指摘させてもらっております。

六つ目としましては、十和の図書館分館については検討委員会が組織され、動いているわけですが、大正分館の利用実態も十分に考慮した上での対応が必要であるというように考えます。

七つ目としましては、健康寿命の延伸を目的に取り組んできた健康ステーション事業は新たな取組に向けて検討をされておるわけですが、健康ステーション事業のとき以上に周知徹底を図って、参加者をどう増やしていくかに軸足を置いた対応を求めたいと思います。

次、八つ目としては、観光交流拠点施設の見直し整備計画については進捗状況も積極的に広報をしていただいて、住民の理解を得て進めていくことが必要であると、各委員のそれぞれの指摘の項目を八つの策としてまとめ上げて、私たち決算特別委員会の審査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（味元和義君） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告について質疑があればこれを許可します。

8 番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 委員長はじめ委員の皆さん、ありがとうございました。

十和の図書館分館については検討委員会が組織され動いている、大正分館の利用実態も十分に考慮した上での対応が必要であるという意見を出されているんですが、この議論の内容をもう少し詳しくお伺いして、審査意見を私の中で深めたいと思います。

○議長（味元和義君） 決算特別委員長古谷幹夫君。

○決算特別委員長（古谷幹夫君） この件に関しては一連の決算の数字のこととは別個に、これまでの文化的施設等々の動きの中で、今年の2月でしたか、検討委員会が組織されて第1回目の会合が始まったことも受けておりまして、そのときに規模なり、そういったものも議論の中に入ってくるだろうと。そのときに今の大正分館の利用実態もしっかり精査し、事務局サイドとしては実態もしっかり捉えた中で議論をしていくべきであるという意見を集約したものです。議論については、そういったやり取りの中でこういう書き回しにさせていただきました。

○議長（味元和義君） 8番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 大体のところは分かるんですが、大正分館の利用実態もどのように考慮する必要があると考えて、このような意見が出されたのをもう一步深めたところでお伺いしたいです。

○議長（味元和義君） 決算特別委員長古谷幹夫君。

○決算特別委員長（古谷幹夫君） 私の意見を言い出しとうなるので、いけませんけども。出された意見の中では、実際に大正図書館を利用する頻度の結構、高い委員もおられまして、その方が終日、何日かおったときの実情として、ゼロの日もあったという事例もありましたし、数字的な部分では図書館要覧の中にもそういった数字がありますので、やっぱり、住民の利用実態をしっかり捉えて、それをベースにどうしていくかという議論をすべきであるという強い思いの意見で、こういう形に集約させていただきました。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 大変ご苦労さまでした。10月の終わりにから精力的にハードなスケジュールの中で、とりわけ今回は成果表とは別に各課長から主要施策に関して資料を求めてヒアリングしたといった、新たな取組の中で審査をされておりますので、非常に中身の濃い審査であったかなと思っております。

意見審査の三つ目についてお伺いをしておきたいと思います。これまでの学校の英語教

育、あまり実践に役に立っていない感じがしますということで、小中高の英語授業の取り組み方を検討していく必要があるんじゃないかと。恐らく、ヒアリングを通じて、そういった感想であったのかなと推測されるんですが、加えて予算措置やらそういった絡みの話が背景にあったのか、ないか。この英語教育に関してピックアップされた理由は多分、どなたか委員のご意見だと思うんですが、その辺りをお伺いしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 決算特別委員長古谷幹夫君。

○決算特別委員長（古谷幹夫君） 実はこの項目については、関連した予算としては英語4技能検定ですか、それを小学6年生と中学2年生を対象に金額で47万円ぐらいやったと思いますけれども、支出がありまして、その内容を一番若い特別委員が非常に英語にもたけた人間ですので問合せをしたところ、利用の仕方そのものも、まだまだ始まって間もないこともあったがでしようけども、十分な学力向上なり、英語の能力向上なりに反映し切れてない部分がうかがわれたという背景があって、そういった意見を基に私のほうで深読みし、この書き回しにさせていただきました。やはり英語教育というのは、新しい教育方針によって小学校から始まるという、私たちとは違う環境になっておりますけれども、自分たちの経験を踏まえたときにどうも実践的な、特に英会話、英語をしゃべれるという基礎的な視点を置いた、小中高一貫した英語教育の見直しをなされないといけないのではないかという指摘を受けた中です。

私自身の反省としても、一応大学まで出してもらいましたけれども、英会話はできません。英語の試験ではしっかり英語好きでやりましたけども、それが今の学校教育の実態。これではいけないということで、英語の授業を小学校へ導入したことは承知しておりますので、そういった実体験を基に、こういう広い、大きい形でやっぱり見ていかないかんのではないかとということで、ちょっと異例の意見になったかも分かりますけども、どうしても取り上げるべきやということで記述させていただきました。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案について委員長報告は認定とするものです。認定第1号を委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ただいまより2時まで休憩をします。

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第16、四万十町議会議会改革特別委員会からの中間報告について、議会改革調査特別委員長から中間報告を行いたい旨の申出がっております。

お諮りします。

議会改革調査特別委員会からの中間報告を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会からの中間報告はこれを許可することに決定しました。

議会改革調査特別委員長中屋康君。

○議会改革調査特別委員長（中屋康君） 許可をいただきましたので、議会改革調査特別委員会として中間報告を申し上げたいと思います。

この中間報告は前段に全員協議会あたりで議員の皆様にはある一定のお諮りをしておりますが、なお、本会議において町民の皆様に広くご認識をいただくという意味合いで、ちょうど中間時点でありまして、後ほどご審議いただく部分もありますので、まず、一旦報告を申し上げたいと思います。

順次、読み上げていきたいと思います。

四万十町議会議会改革調査特別委員会中間報告書。

令和6年12月12日。

四万十町議会改革調査特別委員会の中間報告であります。令和5年6月15日に発委により設置された議会改革調査特別委員会は7名の委員で構成されております。任期は最終報告までとなっております。

これまでほぼ毎月のペースで13回の委員会を開催し、また、先進地視察で愛媛県愛南町議会、黒潮町議会、佐川町議会を訪問し、特に遠方である山形県庄内町議会とはZoom研修でオンラインによる初めての取組を行いました。特別委員会として調査研究を行い、これまで議論を重ねてきたところであります。

議論の主な内容としまして、冒頭7項目について取組をしております。

一つ目は議員定数について、二つ目は女性議員を含む議員の成り手不足について、三つ目は議会基本条例の見直しについて、四つ目は議員報酬について、五つ目は議会のデジタル化（DX）について、六つ目は議会の見える化について、七つ目は議会の会期、通年制について。以上、7項目の事柄を中心に議論を進めておるところであります。

これまで県下や本町に似通った市町村の人口、面積、議員定数、議員報酬等を調査し、それをたたき台にして、現在まで議論を進めてきております。

これまでの議論の大筋は、任期の前半、ちょうど本日あたりが任期の前半になりますが、議員定数と委員会の体制、議員報酬に特化して議論を行ってまいりました。これから以降の後半は議員の成り手不足について、引き続き議論を行いたいと思っております。

議会運営の改革の意見で、まず一つ目、議員定数についてであります。これまで区長会及び町民アンケート、広報広聴常任委員会で実施しております全議員による地域に入っの聞き取り調査の結果、また類似市町村を参考にしながら委員の意見をまとめてまいりました。その結果ですが、定数減や現状維持といった意見もある中、特別委員会では、今後の本町の人口減の問題や広い面積等も総合的に判断をし、議員定数は現行の16人から14人に減ずる方向で条例改正を提案したいと思います。

議員定数が減となった場合においては、現状の議員活動を今以上に発展させていくことはもとより、議員の資質が問われる今の時代において、議員個々がより一層町民の負託に応えられるような多様な意見の集約、反映に努めていくことが肝要である旨、特別委員会として、改正に向けての意見を申し添えておきます。

2番目ですが、常任委員会の体制をお諮りしたいと思います。委員会活動をより一層充実するための体制づくりとして、現在の3委員会体制から2委員会に移行した場合

の状況を調査研究してまいりました。ただ、現時点では大きな改正は求めず、現状の3常任委員会、定数は総務6人、教育民生5人、産業建設5人ですが、この3常任委員会を8人に定数を改正し、委員会活動の充実を図ろうとするものであります。8人体制にするに当たっては、現状の総務6人、教育民生5人、産業建設5人のほかに、広聴広報常任委員会に選任された委員8人以外の議員が総務、教育民生、産業建設の中に入り、8人体制になるように兼務による配置を行い、審議充実を図るため、委員会条例の一部を改正したいと思い、今回提案したいと思います。

3番目の議員報酬については継続としました。議員の成り手不足を解消するためにも、ある一定の報酬は必要であるとの意見があります。我々議員の任期、4年でありますので、任期の期間は議員報酬によって一定の生活は確保できるが、若い世代や子育て世代の者、例えば年金受給や兼業している者は除くのでありますが、議員活動に専念していた者は、ただ失職した場合には生活の保障がないといった状況が想定されますので、その議論や財政絡みの議論なども含めて、今後も慎重に調査研究を行わなければならないと、継続としました。

その他の調査研究事項についても、女性を含む議員の成り手不足は現在も調査研究中であります。委員からは、成り手不足解消の取組として模擬議会の開催はどうかといった意見が出されており、特別委員会としては実施の方向で現在検討を進めていくこととしております。実施に当たっては、委員以外の議員にも協力を得ながら実施をしていきたいと考えておりますので、その節はよろしく願いを申し上げたいと思います。

また、議会基本条例の見直しなど、残りの調査研究項目については残りの任期の中に結論を出すこととしておりますが、政務活動費についても議論をしてまいります。

今後も精力的に委員会を開催し、議会改革の結論を引き出したいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

以上、議会改革調査特別委員会の中間報告といたします。

四万十町議会議会改革調査特別委員会委員長中屋康。

以上です。

○議長（味元和義君） これで議会改革調査特別委員長の中間報告を終わります。

これより、委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 中間報告までのご苦勞、ありがとうございます。まだ2年任期が残っておりますので、大変でしょうが、よろしくお願ひしたいと思います。

二つだけ、定数16を14という具体的な数字が結論として上げられたということですが、私の記憶では、私が2期目のときかな、議員報酬に関するところで、当時の現役議員に定数のことのアンケートをとった経過があったと思います。その当時は18をどうするかという議論でしたが、アンケートの中には最小で12という数字も上がっておりました。そういったことを踏まえて、14に結論付ける過程の中で、大枠が減にという中で動かれたのかなとは想定されますけれども、12という議論はどうであったかなという確認と。

最後のほうに申されました模擬議会のことについてです。今まで議会がというのは、教育委員会ですか、中学生の模擬議会をこの会場でやった経緯がありますけれども。今回の議員改革の中で取り上げられておる模擬議会というのは若干、目的から類推するに女性議員、あるいは若い、成り手不足であったりを想定した中で、他事例も含めた模擬議会と文面を読み取りましたので、そこのところ、現時点でもう少し情報を聞かせていただけたらありがたいと思います。

○議長（味元和義君） 議会改革調査特別委員長中屋康君。

○議会改革調査特別委員長（中屋康君） お答えをしたいと思います。

まず、議員定数の12という議論がありや、なしやというところではありますが、委員会の活動を通じて私見以外で述べますと、やはり意見はありました。12以外にも14になる前の15という意見もありました。というのは、各類似団体も大体14のところをお訪ねして研究させてもらいました。委員会活動について、14あるいは12あたりでどういう形になるかも議論しましたし、12人体制でやっているところもあるも聞きました。

大勢、そういう話を聞いた中で、会の当初あたりは15という意見、14という意見、12という意見も現状も確かにありましたので、だんだんの意見を交わしながら、類似団体も検索しながら、見学しながら、意見交換をした中で去年の5月の委員会の中で、ある一定の方向性を各委員が議論をした中で、どういったところに懐に入ったか、5月に聞いた段階において、最終的には5人の委員はもう14人という流れで来たということがあります。

当初は12という流れもありました。ただ、12であれば委員会活動やら、今後の活動が充足されて、しっかりそれが担保されるかがやっぱり懸念材料としてあり、現在のところは14に落ちたのが委員会総意の表れだとお答えをしておきたいと思います。

二つ目の模擬議会ですが、冒頭に触れました予定としては年明けの8月初旬あたりに、

もう日程は決めております。元のモデルとなりますのは山形県の庄内町議会が実施をしまして、成り手不足に対して非常に効果があったといったことで、内容については学校単位の模擬議会ではなくして、我々がやっている普通の質問体制をつくるというところで、あらかじめ公募し、やってもらう方を探しておきながら、議員がマン・ツー・マン、あるいは2人ぐらいがついて、初めて一般質問される方の応援をして、模擬議会を実施していこうというたてりに考えております。素人の方が初めて議会を経験することになりますので、我々現職の議員が今やっていることを30分なら30分、15分なら15分の時間で一般質問形式でやりましょうと。これは執行部にまだお話もかけておりませんが、そういう形で我々が実践している内容等をイコールした形で経験をしてもらって、次期、2年後の選挙のいわゆる応募体制、立候補体制を喚起しようという動きで考えております。これはまだ、今、立案中でありますし、委員会の中でもあれやこれやとの段階であります。ただ、今、言った、成り手不足の一環としての手法を構えてみましょうかということです。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

5 番堀本伸一君。

○5 番（堀本伸一君） 中間報告ご苦労さんです。

どうしても分かりにくいところがあるのですが、常任委員会の体制について、仕組みと人数の配置。最後に一部改正を提案いたしますと書いておるわけですが、三つの常任委員会で、来年2月に委員会組織が変わる、そこから三つの常任委員会へ配置をしたものでやってみるという解釈でいいんですかね。その体制をいつからやるのかを具体的に説明いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 議会改革調査特別委員長中屋康君。

○議会改革調査特別委員長（中屋康君） ご質問の内容は常任委員会体制の人数の変わりですね。ここにも触れましたが、流れとしては14人なら14人、12人なら12人になるとすると、委員会体制は現状3人が、やはり今5人や4人で欠席者があった場合、なかなか委員会がうまく機能していないこともあり得るということで、将来的にも議員定数が減って14人体制、12人体制になろうと思うんですね。

やはり、二つの体制にしておけば充足した委員定数になりますので、そういった流れできておりましたけども、あまり急変してもいかんということで、2委員会体制は先に置いておいて、年明けの組織改正のときには現状の3委員会を堅持しておいて8人の体制で、

要するに全員がそこに入ってもらおうということです。

たてりとしては、各常任委員会にプラス広報広聴常任委員会がありますので、広報広聴に入っている人は二つを兼務しているという考え方で結構だと思うんです。広報広聴常任委員会に入っていない議員はもう一つ別の委員会に入ってもらって、目的としては中身を充実したいことと。新人の議員も最近増えていますが、経験値を積んだ議員もおります。ただ、偏りがあって、経験の浅い議員がたまたまおったときに、審査に苦勞することもあるのであれば、やっぱりベテラン議員が入っていけば充足されるといったことも提案の理由の中に入れておりました。要は今度の1月以降の組織改編のときに、3委員会を堅持しておいて兼務発令をみんなにしてもらって、各委員会8人、8人で充実していこうという内容になっています。そんなお諮りをしたいと思っています。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで議会改革調査特別委員会の中間報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第17、発委第4号四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会改革調査特別委員長中屋康君。

○議会改革調査特別委員長（中屋康君） 発委第4号、報告したいと思います。お手元のiPadに入っていると思います。

発委第4号であります。

令和6年12月12日。

四万十町議会議長味元和義様。

提出者、四万十町議会議会改革調査特別委員会委員長中屋康。

四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第3項の規定により提出します。

提出案の内容です。条例案ではありますが、四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

四万十町議会の議員の定数を定める条例（平成21年四万十町条例第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「16人」を「14人」に改める。

附則。この条例は公布の日から施行し、この条例施行の日以降、初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての以下については新旧対照表をお目通しいただけたらと思います。

なお、この四万十町議会の議員定数の報告であります。昨年、議長より我々、議会運営委員会に対し、議員定数等の調査研究を行うよう諮問がありました。

令和5年6月15日の第2回議会定例会で議会運営委員会からの発委により設置された議会改革調査特別委員会が議員定数の調査研究を行うよう付託をされておりまして、それに基づいた流れであります。

特別委員会が行った調査研究内容については、先ほど中間報告にて詳細を報告しましたので割愛させていただきますが、その調査研究の結果、議員定数を次回の選挙より2削減し、現行の16人から14人とするため、四万十町議会の議員定数を定める条例の改正を提出するものであります。

以上、議員各位におかれましてはご賛同賜りますよう、お願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（味元和義君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第4号四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立多数です。反対者、8番村井眞菜君、12番伴ノ内珠喜君。したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第4号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第18、発委第5号四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会改革調査特別委員長中屋康君。

○議会改革調査特別委員長（中屋康君） それでは、発委第5号ご提案申し上げたいと思います。お手元にiPad等でお目通しを願いたいと思います。

発委第5号。

令和6年12月12日。

四万十町議会議長味元和義様。

提出者、四万十町議会議会改革調査特別委員会委員長中屋康。

四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第3項の規定により提出します。

条例内容であります。四万十町条例ということです。四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例。

四万十町議会委員会条例（平成18年四万十町条例第192号）の一部を次のように改正す

る。

第2条第1号中「6人」を「8人」に改め、同条第2号及び第3号中「5人」を「8人」に改める。

第8条第2項中「少なくとも一」を「二つ」に改める。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、この条例施行の日以降、初めて開催される本会議の中から適用するということで、ご提案申し上げるわけであります。

提案の理由であります、先ほど来、申し上げておりますが、特別委員会が行った調査研究については、こちら先ほどの中間報告について委細を述べましたので、割愛をいたしますが、各常任委員会の所管事務調査及び陳情・請願等の審査を充実するために、第2条第1号から第3号までの各常任委員会の定数及び第8条第2項において、議員が二つの常任委員会に所属することができるように改正をするものでありますので、以上、議員各位におかれましてはご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（味元和義君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第5号四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発委第5号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、発委第5号は原案のとおり可決され

ました。

お諮りします。

ただいま発議第5号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

ただいま中尾町長から議案第87号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第4号―追加1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。

議案第87号を日程に追加し、追加日程第4号―追加1として議題とすることに決定しました。

議案書を配付します。暫時休憩をします。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 追加日程第4号―追加1、議案第87号令和6年度四万十町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第87号令和6年度四万十町一般会計補正予算（第5号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回、追加で提案いたします補正は、令和6年11月29日に閣議決定された国の補正予算第1号の概算において、物価高騰の影響を受けた生活者等を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付される見込みとなったことに伴いまして、低所得世帯に速やかに給付するための予算を計上しております。

それでは、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

3 款民生費ですが、社会福祉総務費では国の交付金を活用し、令和 6 年度の住民税が非課税の世帯に対して 1 世帯当たり 3 万円を給付する生活支援給付費に加え、システム整備委託料など給付に係る事務費を合わせて 1 億 397 万円を追加計上しております。

児童福祉総務費では、先ほどご説明申し上げた世帯において 18 歳以下の児童がいる場合に児童 1 人当たり 2 万円を追加で支給するための給付金など 603 万円を追加計上しております。

また、これを賄う歳入といたしましては、第 1 表の歳入に記載のとおり、国庫支出金 1 億 1,000 万円となっております。

以上の結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ 1 億 1,000 万円の追加補正となり、累計予算額は歳入歳出それぞれ 197 億 300 万円となっております。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第 87 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 87 号令和 6 年度四万十町一般会計補正予算（第 5 号）を採決します。

議案第 87 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第 87 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第 19、陳情第 6－5 号志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺

の海砂利浚渫に関する陳情書を議題とします。

この陳情議案につきましては、所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長古谷幹夫君。

○産業建設常任委員長（古谷幹夫君） 私から陳情案件の審査報告をいたします。

令和6年12月12日。

四万十町議会議長味元和義様。

産業建設常任委員長古谷幹夫。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

受理番号、陳情第6－5号。

付託年月日、令和6年12月4日。

件名、志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書。

審査の結果、採択であります。

審査経過の報告を続けますが、審査日は令和6年12月5日。番号は繰り返しになりますけれども、陳情第6－5号。付託日、令和6年12月4日。件名、志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書。

審査経過ですけれども、陳情書の文面を委員長の私が読み上げて内容を確認するとともに、実は9月5日に委員全員で現地を確認しておりまして、その状況の経過を振り返った上で審査を行いました。審査の結果は全員一致で採択との結論に至っております。

委員の意見としましては、三点挙げておりますけれども、漁港の機能低下に加え、河口の堆積物が、志和川河口ですけれども、農業用水路の排水箇所を塞いだ状況にあり、早期に対応する必要があるという意見。そして、漁港の航路ですけれども、安全な航路の確保のためにも工事がぜひとも必要である。三点目は、河口の堆積物の除去は早急に対処すべきであるといった意見が出されまして、審査結果は全員一致で採択ということです。

以上です。

○議長（味元和義君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより、産業建設常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第6－5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第6－5号志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第6－5号志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、陳情第6－5号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第20、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第21、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の調査の申出がっております。

お諮りします。

各常任委員長と議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩をします。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時44分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 6 年第 4 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 2 時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員